

る現象も、思想や信仰、地域や時代等々によって変化し、一義的に定義されていない。そこで、悪とは何か、またその悪は何によって克服されうるか、という問題を、ドイツ観念論で考えられている「悪」論を手懸かりにして明らかにするとともに、その解明により人類史一般に通用する「悪」論解明の一助にしたい、という本論文の問題の所在を示す。そして、カントの「悪」論がいかに関展開され、「悪」論としての問題点がいかに関解決されていくかを概観する。このカントの「悪」論が「悪」論としてシェリングにどの様に受容され、シェリングの「悪」論としていかに関展開されるか、また、その問題点は何か、ということ概観する。

第一章 カント哲学における「悪」の問題

この章ではカントが悪をいかに関定義し、その悪をどのように克服しようとしているかを考察する。

先ず第一節「善悪の定義」では、カントが善悪を禍福と混同することなく、また経験的主体に依存する経験的概念としてではなく、ア・プリオリな概念として善悪の概念を規定すること、しかも、道徳法則の後に善悪の概念を位置づけ、行為的主体の格律において道徳法則が遵守されるか否か、ということ善悪を規定することを示す。その上で、カントがこの概念によって人間の道徳的価値や道徳的存在様態を表していることを指摘する、この概念規定からして、端的に善なるものは善意志以外考えられず、この意志こそ、理性を持ったあらゆる有限な存在者が常に実現すべき道徳的理念となる。この道徳的理念を『実践理性批判』でカントが強調すればするほど、道徳的理念を実現していない現実が露わにされることにもなる。そこで、道徳的理念を実現していない、という点から悪を検討しようとする、そこには、悪を善の欠如と考えたり感性そのものに悪を求めたりする、という問題が生じることになる。しかし、『実践理性批判』の問題構成上、そうせざるをえないので、善意志に対立する他律的恣意に悪を指摘しようとする。するとまた、カントがこの恣意に自由を認めていない、という問題が生じる。この様な『実践理性批判』における諸問題を指摘するのが第二節「悪の根拠—『実践理性批判』を中心にして—」である。第二節で明らかとなった諸問題を再検討する『単なる理性の限界内における宗教』（以後『宗教論』と略す）に目を転じ、悪の問題をさらに追求するのが第三節「悪の根拠—『宗教論』を中心にして—」である。

第二節で注目した他律的恣意が『宗教論』では大きく変化することになる。それは、悪の根拠が格律の実質ではなく形式に求められ、道徳法則を意識しながらも、感性的衝動や傾向性を道徳法則に対して優先して恣意の格律に採用してしまう点に、悪の根拠が指摘されるとともに、そのような格律採用の自由が認められることになるからである。こうした『宗教論』でのカントの主張を辿り、他律的恣意に認められなかった自由について、つまり悪しき格律を採用

する恣意の自由について論究し、悪の責任の所在を明らかにするのが第四節「悪の責任の所在」である。さらに第四節では、自らの自由な恣意の使用に基づく悪が人間の本性に内在していることを指摘し、人間は本性上悪である、ということを明らかにする。この自由な恣意の性質との関係から、本性上悪であると言われる人間はいつから悪であるのか、という悪の根源の問題を検討するのが第五節「悪の根源」である。

第四節と第五節で本性上悪であることを明らかにされた人間は、いかにして、何によって、自らの恣意に根ざした根本悪を克服しうるかを検討し、根本悪の克服は道徳的宗教によるのみ希望しうることを明らかにするのが第六節「悪の克服と道徳的宗教」の課題である。

第二章 カント哲学における「悪的人間」と道徳的宗教

第一章で恣意を分析することから、カント哲学における悪の問題を検討した。この検討においては恣意の分析が中心であり、悪を指摘された人間がさほど論じられなかった。そこで、自らの本性に根本悪を指摘された人間はいかなる存在であるかを、道徳的宗教との関連で検討するのが第二章の課題である。

カントは道徳的宗教の本質構造を分析するとは述べていないが、それは道徳的理念と人間の現実的存在との直接的関係と考えられるものである。そこで、第一節「超感性的自然（本性）と感性的自然（本性）」では『実践理性批判』における超感性的自然（本性）と感性的自然（本性）とを分析することから、人間の英知的存在と現象的存在を明らかにする。この検討により明らかにされた人間の現象的存在が、『宗教論』で恣意の自由が認められることに伴い、現実的存在になることを指摘するのが第二節「感性的自然（本性）の変化」である。第一節と第二節で明らかとなった人間の英知的存在と現実的存在との関係を一層規定するのが第三節「二つの自然（本性）の関係——崇高なるものの感情を手懸かりとして——」と第四節「二つの自然（本性）の関係——道徳的感情を手懸かりとして——」である。第三節では、英知的存在と感性的存在との関係を、『判断力批判』における崇高なるものの感情の分析に基づいて、第四節では、英知的存在と現象的存在との関係を、『実践理性批判』における道徳的感情の分析に基づいて、検討する。そして人間の英知的存在と現実的存在との関係性を崇高なるものの感情と道徳的感情とに求め、道徳的宗教から見られた現実的存在様態における人間を明らかにする。

これらの検討で明らかにされた現実的人間つまり悪的人間は、道徳的理念どおりに生きていないことは言うまでもないことである。しかし、道徳的に生きていないからと言っても、この悪的人間の現実的生きざまである自らの欲望の充足を求める、という意味での幸福を求める人生の生き方は許されず、あくまでも道徳的理念の実現を求め生きるべきであることを示すとともに、この悪的人間が求めることの許される幸福はあるのか、あるとするならば、どのような幸

福であるのか、また悪的人間にとって救いはあるのか、あるとするならば、それはいかなる救いであるのか、もし道徳的努力を無限に続けるとするならば、いかなることを望みうるか、ということを道徳的宗教とのかかわりで提示し、悪的人間のいく末について考察するのが第二章の目的である。

第三章 シェリング「悪」論の萌芽——卒論「人間の悪の最初の根源に関する『創世記』

第三章の最も古い哲学説の批判的哲学的解釈の試み」を中心にして——

第二章で考察したカントの「悪」論が、ドイツ観念論における「悪」論の双壁と言われるシェリングの「悪」論にどの様に受容されるのか、を検討するために、卒論での「悪」論を考察するのが第三章の目的である。それとともに、シェリングが彼本来の「悪」論を展開する「人間の自由の本質およびそれと関連する諸対象に関する哲学的研究」(以後『自由論』と略す)において、この卒論での「悪」論を完全に無視し、わずかに『哲学と宗教』の「悪」論のみを認めている点を考慮し、なぜ卒論の「悪」論を無視するのかを解明するために、シェリング独自の哲学が展開される卒論以降『哲学と宗教』までの過程を概観するのも第三章の目的となる。シェリングが卒論を書いた年はフィヒテもヘーゲルもいずれもまだ彼ら独自の哲学を展開していなかった。シェリングはカントの「悪」論の影響を強く受け、その影響下で『創世記』第三章を批判的に検討したのが彼の卒論である。第一節『『創世記』第三章に隠された意味』では、『創世記』第三章が天啓の書ではなく神話で書かれた書物であり、そこには道徳的悪と自然的害悪との始まりが同時のものとして書かれている、ということをシェリングが検証する過程を辿る。その検証に基づき、第二節『『創世記』第三章における悪』では、シェリングがその道徳的悪と自然的害悪とを人間の英知的存在と感性的存在との間での葛藤と捉えて説明していく彼の思索を辿る。その上で、道徳的悪や自然的害悪がいかんにして人類に生じ、人類はそれをどの様に克服していくのか、という観点から描き出されるシェリングの考える人類史を明らかにする。これらの考察から、シェリングの卒論の「悪」論とカントの「悪」論との違いを指摘し、この違いはシェリングの中期・後期哲学における「悪」論においても維持される特徴となることを明らかとする。その特徴とは、人類になぜ悪があるのか、という問題設定である。それをシェリングは後には、なぜ創造から悪が生じるのか、という問題として説明することになる。

第一節と第二節で検討した卒論の「悪」論の内容が、ある面では卒論以降の「悪」論でも受け継がれるにもかかわらず、なぜ『自由論』においてまったく無視されるのか、という問題を解決するために、卒論以降のシェリングの諸著作における思索を辿るのが第三節「卒論からシェリング独自の理論への展開」である。そこでまず、フィヒテの強い影響の下で執筆した『哲学の原理としての自我について』に始まり、「自然哲学の体系の最初の構想」や『自然哲

学の体系の構想への序論』、そして『超越論的観念論の体系』、さらには『私の哲学体系の叙述』へと書き進められていく諸著作における絶対的自我が、フィヒテ的自我からシェリング独自の絶対者へといかに変化していくかを追求する。そして、卒論の「悪」論では考えられなかった人間の位置づけが、つまり自律的理性の下でのみ考えられていた人間が絶対者との関係において考えられるようになったことを指摘する。徐々にではあれ、人間が絶対者との関係において考えられるようになりはしたが、この絶対者と人間との関係づけは、例えば、ある意味でシェリング前期哲学の到達点である『私の哲学体系の叙述』においても、不十分なものであり、多くの問題を含んでいる。これらの問題を一步一步解決していくのがシェリングの中期・後期哲学である。そこで、「悪」論との関係から中期・後期哲学の諸著作を選んで絶対者と人間との関係を規定するのが次章の問題となる。

第四章 シェリングの中期・後期哲学における絶対者の問題

第三章で検討した卒論の「悪」論が『自由論』で無視される理由を、シェリング中期・後期哲学で人間が絶対者との関係において論じられることに求めた。その中期・後期哲学といっても、展開された理論すべてにおいて絶対者が一様に捉えられているわけではない。そこで、第四章では、「悪」論との関係から見て重要である諸著作を選択し、それぞれの著作において展開されている絶対者ならびに絶対者と有限な存在者との関係について検討を加えることが目的となる。

第一節『哲学と宗教』における絶対者』では、「悪」論との関係で中期哲学の代表的著作として『哲学と宗教』を選び、『私の哲学体系の叙述』で問題であった絶対者と有限な存在者との関係について、『哲学と宗教』が両者の間に質的断絶を設けることで一つの解決策を示していることを見る。しかし、この解決策は、例えば、道徳的主体と考えられない者すら悪しき存在者にしてしまう、という様な「悪」論での諸々の矛盾をもたらすことを指摘する。これら諸矛盾を解決する書物がシェリングの「悪」論の中心となる『自由論』である。この『自由論』のなかで、絶対者についての考え方をシェリングが大きく変えたことを指摘するのが第二節『自由論』における絶対者』である。それは、絶対者を理性というよりは意志と捉えること、絶対者を生成するものとする、絶対者が無差別としての無底から愛としての無底へと生成するその途上において人間をはじめとした有限な存在者を創造すること等々である。この新たな観点から、『哲学と宗教』で問題となっていた人間とその他の有限な存在者との区別をはじめとして、絶対者と有限な存在者との関係の諸問題を、人間の自由の再検討に基づいて解決することになる。

第三節『シュトットガルト私講』における絶対者』では、基本的には『自由論』での絶対

者に関する考え方を踏襲するにせよ、有限な存在者がなぜ存在するか、という問題に関して、神の意志によるということを明示する『シュトットガルト私講』の絶対者と人間との関係について概観する。また、神の実存の証明に関して、『シュトットガルト私講』は、シェリングの従来の考え方とは大きく異なり、神を継続的に証明しようとしていることを指摘する。この展開に対して、神の実存を経験から証明しようとする考え方を示す『哲学的経験論の叙述』における絶対者と有限な存在者との関係を検討するのが第四節『『哲学的経験論の叙述』における絶対者』である。

第三節と第四節での神の実存の論証、つまり『シュトットガルト私講』と『哲学的経験論の叙述』での論証を融合し、神が現れ出した結果としての経験に基づいて、神の実存を継続的に論証しようとする書物が『啓示の哲学』である。第五節『『啓示の哲学』における絶対者』では、『啓示の哲学』においてシェリングがいかに神の実存を証明しようと考えているか、を先ず消極的哲学と積極的哲学の区別に始まる『啓示の哲学への序論』の検討から明らかにする。そして根拠なしに存在するとされた絶対的精神からどの様にして有限な存在者が創造されるかを辿り、絶対者と人間との関係を開示する。そうすることによって、シェリング哲学の到達点である『啓示の哲学』において、シェリングが絶対者をいかに考え、また絶対者と人間との関係をいかに規定しているか、を検討することが第五節の目的となる。

第五章 シェリング哲学における「悪」の問題

第四章で検討した絶対者と人間との関係に基づいて、シェリング中期・後期哲学における悪の問題を、悪の根拠、悪の普遍性、そして悪の根源とに分けて検討するのが第五章の課題である。

第一節「悪の根拠——『哲学と宗教』を中心として——」では、中期哲学に属する『哲学と宗教』における悪の根拠を第四章で検討した絶対者と有限な存在者との関係から規定する。この『哲学と宗教』における悪の根拠の規定は、『実践理性批判』的立場のカントの場合と同様な諸問題を背負い込んでいる。カントの場合と同様な諸問題があるとは言うものの、シェリングは、カントと違って、有限な存在者に自由を認めてはいる。しかし、この有限な存在者の自由には人間の自由としての特徴が認められず、「悪」論として『哲学と宗教』が不備であることをさらけ出すことになる。そこで、人間的自由の特徴づけや悪の根拠に関するこれらの諸問題を検討し直すシェリング後期哲学に属する『自由論』に目を転じることになる。

『自由論』での悪の問題、特に悪の根拠を検討するのが第二節「悪の根拠——『自由論』を中心として——」の課題である。この検討は、当然のことながら、第四章第二節で言及されたことに基づいて、つまり絶対者から有限な存在者がいかに創造されるかからなされる。そして悪の

根拠を、光と暗闇の原理が絶対的に相互浸透している神の精神には見られない、人間の精神における両原理の統一の分離・転倒に、言い換えれば、普遍意志としての悟性と特殊意志としての欲望とのあるべき関係の転倒に求めることになる。このように、シェリングは人間の精神における光と暗闇の原理との統一の分離可能性に悪の可能性を指摘する。しかしながら、人間に悪をなす可能性があるからといって、可能性がそのまま悪の現実性ということにはならない。悪への可能性を実現するには悪への促しや誘いがなければ、悪を実現することはできない。そこでシェリングは、悪への促しがいかにして創造から現れ出るか、を悪の現実性として分析する。この悪の現実性の分析を辿り、この分析から悪への性癖が人間に生得的に備わっていることを指摘するのが第三節「悪の普遍性」の課題である。第三節により明らかになる生得的性質としての悪への性癖が人間にあるとしても、性癖そのものが悪を生み出すのではない。あくまでも悪をなすのは人間の決断であり、あるべき関係を転倒するという人間の英知的行為である。悪をなすこの英知的行為の根源を探究するのが第四節「悪の根源」の課題である。悪の根源についてのカントの分析については第一章第五節で明らかにしたが、シェリングの悪の根源の分析はカントの分析とどの様に違うのかを提示し・シェリングの悪の根源に関する特徴を示すのも第四節の課題である。

これら四節で検討した悪の問題が、ある意味でシェリング哲学の到達点である『啓示の哲学』において、どの様に展開されているかを検討するのが第五節「シェリングの『悪』論」である。この『啓示の哲学』において、シェリングは悪魔との関係で悪について論じている。この「悪魔」論で展開されている「悪」論が『啓示の哲学』以前の「悪」論とどの様な関係にあるのか、また、人間を悪へと誘う者と言われる悪魔は悪の根源とどの様に関係するのか、についてを考察し、シェリングの考えている「悪」論とは何か、を提示することになるのが第五節である。

第六章 シェリング哲学における宗教と「悪」の問題

第五章で提示されたシェリングの「悪」論において論究しなかった悪の克服の問題を、宗教との関係で、それも、現代宗教学の母胎となる自然的宗教を探究する思潮に属する哲学的宗教との関係で解明しようとするのが本章の目的である。

第一節「宗教の分類」では、現代宗教学の母胎となる自然的宗教を探究する思潮がなぜ登場してきたかを考察するとともに、第一章や第二章で自然的宗教に属することを示しておいたカントの道徳的宗教も含め、シェリングが宗教をいかに考え、そしていかに分類しているかを検討する。第一節で見直された宗教の分類に基づき、シェリングが自然的宗教をどの様なものと考えているか、を考察するのが第二節「自然的宗教」である。第二節では従来考えられている、いわゆる自然的宗教とは異なる、シェリング独自の自然的宗教を提示する。その自然的宗教と

は、人間本性に内在する、自己の本性によって神を定立する原理に基づく宗教であって、それは神話の宗教として現象する。この神話の宗教がなぜ人類に生じるかをシェリングは有限な存在者一般の創造から説きおこす。この過程を辿り、シェリングの述べる自然的宗教とは何か神話の宗教とは何かを概観するのが第二節の課題である。第三節「超自然的宗教」では、シェリングの宗教分類において、自然的宗教と同じ分類に属する超自然的宗教とは何か、超自然的宗教は自然的宗教といかなる関係にあるのか、を検討する。そして超自然的宗教とは、自然的宗教を前提にした上で、啓示により自然的宗教の構成の仕方を変えた、啓示に基づく宗教であって、シェリングの言うキリスト教であることを明かとする。

第三節「哲学的宗教と悪の克服」では、自然的宗教や超自然的宗教とは異なる分類に属する哲学的宗教とは何かを先ず考察する。そして哲学的宗教とは、自然的宗教と超自然的宗教とを、つまり神話の宗教と啓示に基づく宗教とを媒介するものとして存在するものであることを明らかにし、この哲学的宗教が現代宗教学の母胎となる自然的宗教を探究する思潮に属することを示す。さらに、この哲学的宗教を持つことにより、人類は人類の歴史を高次の歴史と捉えることができるようになるとともに、人類がなぜ神話の宗教やキリスト教を信仰してきたかが明らかにされる、ということが示される。また、人類は哲学的宗教を持つことによりキリストにおいて明らかにされたことの意味を、理性的にしかも世間で考えられているキリスト教よりも一層キリスト教的に把握し、キリストを着ることに於いて人間に内在する根源悪を克服しうることを知る、ということが開示される。

第四節「悪の克服時期」では、第三節で解明された哲学的宗教を現存させることにおいて根源悪は克服されるが、それはいつの日のことなのか、を考察する。その考察は『ヨハネによる福音書』のプロローグの検討においてなされることになる。この考察により区分された三時代・つまり父・子・聖霊の時代について詳論し、子の時代である今の世の終わる時期とはいつかを問題にする。そして、キリストの復活を例に取り、来世における人間のあり方の問題や聖霊の時代についてを考察する。この考察結果に基づいて、人類は哲学的宗教を現存させ、根源悪を克服することによって、聖霊の時代を迎えるべきであることを明らかとする。この様に、悪の克服について考えているシェリングの考え方は、カントの悪の克服についてのそれとどの点で同じであり、また違っているのか、ということ考察するのも第四節の課題である。

終章

終章では、これまで各章で論述してきたことを概観し、カントの「悪」論とシェリングの「悪」論それぞれの特徴つまり差異点と類似点を列挙する。そしてカントとシェリングの「悪」論の差異点からカントとシェリング両者の「悪」論の特徴づけを行う。それとともに、カント

とシェリング両者の「悪」論の類似点から、ほぼ同じ時期に同じドイツに生きた哲学者の悪に関する考え方を規定することによって、ドイツ観念論における「悪」論を明らかにする。

論文審査結果の要旨

本論文は、近代ヨーロッパの「自然的宗教」思想のもとで「悪」をめぐる論議がどのように展開されたか、をドイツ観念論哲学の流れの中で考察している。その基本的構想は、自然的宗教を「誰もが自らの理性によって確信することのできる」、「理性の限界内の宗教」（カントの定義）および「人間の生存の根底に何らかの宗教的なものを認める」哲学的宗教論（楠正弘の定義）と規定した上で、カントの「道徳的宗教」並びにシェリングの「精神的宗教」および「哲学的宗教」の概念をその具体例とみなし、両者を対比しつつ、それぞれの「悪」論の持徴を明らかにしようとするものである。このような視点に立つ本論文は、おのずから二人の哲学者の「人間」観に焦点を当てる結果ともなっている。

「序章」では、本論文の目的について、カントとシェリングそれぞれにおける、悪の根拠および根源・悪の克服をめぐる思想を両者の宗教論との関連において検討し、その類似点と相違点を指摘することを述べる。

第一章「カント哲学における『悪』の問題」は、主にカントの『実践理性批判』および『単なる理性の限界内における宗教』（以下、『宗教論』と略記する）を手がかりとして問題の所在、「悪」の性格およびその克服の道筋、言い換えれば、道徳から宗教への展開を精細に辿っている。カントは道徳の原則を、人間の自由に基づく道徳法則の定立とそれへの意志の無条件の合致にみたが、その実践のために要求される自律的な意志（Wille）および自由は、実は人間にとって理念もしくは理想にすぎず、感性的衝動や傾向性の影響を免れない現実の人間の恣意（Willkür）はこのような理念に相応していない。ここから自律的自由と他律的自由との乖離が生じ、前者にとって後者は「悪」とみなされる。『実践理性批判』は、善の究極的実現、即ち最高善の達成のために、神の存在と靈魂の不滅を要請し、道徳の義務を神の命令として受け取る道徳的宗教を導き出すが、『宗教論』は、人間の道徳的責任を重視する観点から、「悪」を「自由の根源的使用」という次元にまで追及して「根本悪」の概念に到達し、その克服を「善への素質の回復」という課題で示すとともに、その目標に向かって努力することを支えるものとして道徳的宗教を位置づけた。本章は以上のような「悪」の原理論とも言うべきものをカントの著作から丁寧に跡づけ、第二章の人間観の考察の方向づけをなしている。

第二章「カント哲学における『悪的人間』と道徳的宗教」は、カントの人間観が人間の本性

を超感性的自然（本性）と感情的自然（本性）との二元論において捉えていることを指摘した上で、『実践理性批判』においては前者、即ち純粹意志に道德の本来の成立根拠をおく立場から捨象されるべきものとされた後者、即ち恣意が、『宗教論』においては捨象すべくして捨象することのできない人間の本性として主題化され、改めて自由な恣意の主体としての人間の道德的現実が問題にされるに至る経過を扱っている。カントは恣意の自由を、行為の主観的原理である格律を立てる際に道德法則よりも自愛の原理を優先させる逆倒とみて、これを人間にとって避けがたいものとする。従って、この点からカントの目に映る人間は「悪的人間」である。このような人間が悪を克服するためには、その逆倒を再び翻して、道德法則を優先しようとする「心術の革命」を決行し、悪への性癖を改善しなければならない。本章はこの革命の可能性の根拠について、『判断力批判』における「崇高なるものの感情」の概念と結びつけて特別に考察を加えており、これが本論文の一つの注目点をなしている。要は、人間が自らの感性的存在に不快を感じ、自らの英知的存在に対して崇高の感情を抱くことが、道德法則に対する尊敬の感情となり、道德法則を格律とする際の動機となる、とするのである。カントの思想を体系的に理解しようとする試みとして注目に値するであろう。

第三章「シェリングにおける『悪』論の萌芽」は・シェリングが学士論文において『旧約聖書』の「創世記」に現れた「悪」の起源説を批判的哲学的に考察したことを取り上げて、シェリングにおける「悪」論の発端および彼の観念論哲学の形成に伴うその変貌を論じている。この論文の主旨は、人間が自らの英知的存在を自覚し、理性が支配する黄金時代の到来を実現すべきことを示したものと解釈して、その「悪」論もカントの影響を強く表しているとする。その後、フィヒテを知ったシェリングは、その認識主観的な自我論の立場とは一線を画する独自の「絶対者」論を構築するに至るが、それとともに人間の理解も、英知的存在としての理性的人間から、このような絶対者から疎隔していく人間へと転換していくことを『私の哲学体系の叙述』に見て、本章は終わる。

第四章「シェリングの中期・後期哲学における絶対者の問題」は、人間理解の変化のもととなつた「絶対者」の思想の展開を考察の中心とし、『哲学と宗教』、いわゆる『自由論』、『シュトットガルト私』、『哲学的経験論の叙述』および『啓示の哲学』といったシェリングの著作を考察の対象にしている。『哲学と宗教』において、根源的理性が絶対者であり、そのみが実在性を有するとされ、有限的存在者は実在性をもたない無に等しいとされた。いわゆる『自由論』においては、絶対者は理性ではなく、「無差別としての無底」から「愛としての無底」へと生成していく、生命ある人格的実存として捉えられた。これ以後、シェリングの絶対者は一層人格的性格を強め、有限的存在者の存在根拠も神の意志に求められ、神は自らをも合めて一切がそこから存在可能となる絶対的原因とみなされるに至り、それによって神の無からの創造

や絶対的自由性も説明されることになるという。『啓示の哲学』において絶対者に関するシェリングの最終的な見解が示されたとの指摘をもって本章は終わる。

第五章「シェリング哲学における『悪』の問題」は、「絶対者」論の変化・展開に即して「悪」論を論述している。まずシェリングの主張の特徴が最初に現れた、いわゆる同一哲学期の『哲学と宗教』においては、絶対者からの有限的存在者の「墮落」が「悪」と捉えられ、自らの自由によってその関係を修復するところに道徳が位置づけられたが、墮落の原因が有限的存在者の感性的存在に求められたために、人間の「悪」が固有の意味を持ち得なくなった。いわゆる『自由論』においては、絶対者によって創造された有限的存在者としての人間が、光と暗闇の両原理の結合を自由に操作できる精神を有するものとされるとともに、暗闇の原理を光のそれに優先させるところに「悪」の根拠がおかれた。しかしシェリングはその優先を英知的所行に帰して、カントと同じく「悪」の根源をば人間の自由の根源的使用以上に追及することをしなかった。さらに『啓示の哲学』は悪魔による「悪」への誘惑に言及するが、これも結局は同じ結果に終わってしまい、「悪」の根源の探求においてシェリングはカントを超えることができなかった、というのが本章の結論である。前章も本章もシェリングの思索の歩みを丹念に辿った堅実な論述となっている。

第六章「シェリング哲学における宗教と『悪』の問題」は、「悪」の克服に関するシェリングの思想を扱っている。いわゆる『自由論』において、絶対者である神との関係の再構築をする「精神的宗教」が提唱され、これが『啓示の宗教』における「哲学的宗教」へと展開されていくと指摘した上で、後者を「自然的宗教」とみなせるか否か、という問題意識から考察を進めるのが本章の論旨である。シェリングは「神話の宗教」と「キリスト教」を対比して、ともに神との関係に基づくが、前者をば人間による神の自然的定立の原理に基づく「偽りの宗教」とみなし、後者をば神の意志を人間に示して和解を促す啓示宗教であるとする。そしてキリスト教の父・子・聖霊の三位一体説を、絶対者である神の創造による過去の永遠（父の時代）と創造そのものである現在（子の時代）および被造物の全てが到達すべき未来の永遠性（聖霊の時代）という「世界史的現象」と解釈することによって、「悪」の克服の時期を示すとともに、神との関係を結び直し、神的悟性に従って生きるために、普遍意志に特殊意志を従わせること、言い換えれば、「悪」の根源性を反省し、自らの内にある生命の閃光である「光の原理」に従って生きることを促すところにシェリングの「哲学的宗教」の理念があり、これは彼の人間理解の根底におかれている点において「自然的宗教」の範疇に入れることができると指摘するところで本章は終わる。

終章は前章までの考察の結果を要約した後で、カントおよびシェリングの「悪」論の基調が、「悪」の根拠をあるべき関係の転倒に見て、その根源を人間の意志の自由にある、従って人間

の本性に内在するものとみることがあるとの結論を述べ、これを軸にしてその他のドイツ観念論哲学者の「悪」論を探究することを次の課題としている。

本論文の意義は「自然的宗教」を鍵概念にして、ドイツ観念論哲学における「悪」の論議を考察した点にあり、このような着眼にその特色を認めることができる。人間の本性もしくは本質的なあり方に定位した考察は、近代的人間像と「悪」の所在並びに性格を明確に描き出している。しかし考察の対象はさらに他のドイツ観念論哲学者にも拡大されるべきであり、また「自然的宗教」の思想についても、経験論の地盤における展開を視野に収める必要があるだろう。ともあれ、本論文は宗教哲学のみならず、広く近代の倫理思想や人間観の研究に寄与するところが少なくない。

よって本論文の提出者は、博士（文学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。